



平成25年9月5日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用·賃金福祉統計課

課 長 久古谷 敏行

産業労働調査官 山口 美春

雇用構造第二係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7615)

(直通電話) 03(3595)3145

平成 24 年派遣労働者実態調査の概況

目 次

調査の概	我要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1ページ
結果の概	我要	
〔事業	美所調査〕	
1	派遣労働者の就業状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	派遣契約の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	派遣労働者に対して行った教育訓練・能力開発の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
4	派遣契約の中途解除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	派遣労働者からの苦情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6	派遣労働者を正社員にする制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
7	紹介予定派遣制度 ······	
8	今後の派遣労働者の割合の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
〔派遣	置労働者調査〕	
1	派遣労働者の属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
2	これまでの派遣就業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
3	調査期日現在の派遣業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
4	苦情	24
5	要望	25
6	紹介予定派遣の周知状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
7	今後の働き方の希望 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
〔参考		
就業	き形態、性、雇用期間の定めの有無別労働者の状況	
1	就業形態別労働者を雇用している事業所の割合	29
2	就業形態別労働者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30

平成 24 年派遣労働者実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。 アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

調査の概要

1 調査の目的

労働者派遣の実態等について、事業所側、労働者側の双方から把握し、労働者派遣法改正前後及び リーマンショック以降の実態の変化の把握も可能とすることで、労働者派遣制度に関する諸問題に的 確に対応した施策の立案等に資することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 全国
- (2) 産業 日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づく次の16大産業 〔鉱業,採石業,砂利 採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸 売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、 宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のう ち家事サービス業を除く。)、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業、サービ ス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)〕

(3)調査対象

ア 事業所調査

上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから、無作為 に抽出した事業所

イ 派遣労働者調査

上記アの事業所調査の調査対象事業所において就業している派遣労働者

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 事業所調査 調査対象数 16,833 事業所 有効回答数 11,092 事業所 有効回答率 65.9%
- (2)派遣労働者調査 調査対象数 12,350 人 有効回答数 8,407 人 有効回答率 68.1%

4 調査の対象期間及び実施期間

平成 24 年 10 月 1 日現在の状況について事業所調査は平成 24 年 9 月 28 日から 10 月 15 日までの間に、派遣労働者調査は平成 24 年 10 月 12 日から 11 月 30 日までの間に調査を実施

5 調査事項

(1) 事業所調査

事業所の属性に関する事項、派遣労働者を就業させる主な理由、派遣労働者を受け入れない主な理由、派遣労働者の業務、派遣契約件数、3年前と比べた派遣労働者数の変化、派遣先責任者の人数、過去1年間の教育訓練・能力開発の実施の有無及び内容、過去1年間の労働者派遣契約の中途解除の有無及び理由、過去1年間の派遣労働者からの苦情について、派遣労働者の正社員登用制度について、紹介予定派遣について、請負労働者について、今後の労働者比率の方針

(2) 派遣労働者調査

個人の属性、これまでの派遣就業に関する状況、現在の派遣就業に関する状況、派遣元・派遣先 への要望、紹介予定派遣について、今後の働き方の希望

6 調査の方法

(1) 事業所調査

事業所票を厚生労働省大臣官房統計情報部から調査対象事業所に郵送し、調査対象事業所が記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送。

(2)派遣労働者調査

回収した事業所票から民間事業者が調査対象労働者数を算出し、調査対象事業所に調査対象労働者への派遣労働者票の配布を依頼。調査対象労働者が派遣労働者票に記入後、厚生労働省大臣官房統計情報部に返送。

7 調査機関

- (1) 事業所調査 厚生労働省-報告者
- (2)派遣労働者調査 厚生労働省-民間事業者-事業所調査対象事業所-報告者

8 利用上の注意

- (1) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和が計の数値とは必ずしも一致しない。
- (2) 複数回答(回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの)は、内訳の和が計の数値を超える場合がある。
- (3) 表章記号について
 - ①「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
 - ②「一」は該当数値がないことを示す。
 - ③「・」は統計項目がありえないことを示す。
 - ④「…」は調査をしていないことを示す。
- (4) 前回平成20年調査は、事業所規模5人以上の民営事業所で調査しているため比較には注意を要する。事業所調査結果における前回調査との比較は平成24年調査の事業所規模5人以上の民営事業所のみでの集計をした結果を使用されたい。
- (5) 東日本大震災の影響により、平成24年調査では、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、 計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に設定された市町村を除外し、除外した市町村分の標本数 については、県内の他地域から補完した。

9 主な用語の定義

(1) 事業所規模

この調査において、事業所規模とは、その事業所に雇用されている常用労働者の人数により区分した階級である。常用労働者とは、次のア、イのいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者

イ 日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成24年8月及び9 月の各月に各々18日以上雇われた者

(2) 一般労働者

常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者をいう。

(3) 短時間労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

(4) 臨時労働者

常用労働者に該当しない労働者(日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、 平成24年8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者)をいう。

(5)派遣労働者

労働者派遣を業として行う事業者(以下、「派遣元事業所」という。)に雇用され、当該雇用関係の下に、他人(以下、「派遣先事業所」という。)の指揮命令を受けて当該派遣先事業所のために労働に従事する者をいう。

調査対象事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、派遣労働者として雇用している労働者については、その事業所での調査対象としない。

(6) 政令で定める 26 業務

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第5条に定められている派遣可能期間の制限を受けない業務をいう。

(7) その他診療補助業務

臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、 言語聴覚士、認定特定行為業務従事者が行う業務をいう。

(8) 派遣契約の中途解除

労働者派遣契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行ったことをいう。

(9)派遣の種類

ア 「登録型」とは、派遣元事業所が派遣労働を希望する労働者を登録しておき、派遣先事業所から求めがあった場合に、これに適合する労働者を派遣元事業所が雇い入れた上で派遣先事業所に派遣するものをいう。

イ 「常用雇用型」とは、派遣元事業所が労働者を常時雇用しておき、その事業活動の一環として、 労働者を派遣先事業所に派遣するものをいう。

(10) 紹介予定派遣

労働者派遣のうち、派遣元事業主が派遣労働者及び派遣先事業所に対して職業紹介を行うことを 予定しているものをいう。

(11) 正社員

常用労働者であって、当該事業所で正社員、正職員とされているものをいう。

結果の概要

[事業所調査]

1 派遣労働者の就業状況

(1) 就業の有無

平成24年10月1日現在で、派遣労働者が就業している事業所の割合は10.8%となっている。これを産業別にみると、「情報通信業」で26.9%と最も高く、次いで「金融業,保険業」19.1%、「製造業」18.3%、「不動産業,物品賃貸業」17.6%の順となっている。また、事業所規模別にみると、1,000人以上80.5%、300~999人63.0%、100~299人41.8%、30~99人22.8%、5~29人7.5%と規模が大きいほど派遣労働者が就業している事業所の割合が高くなっている。また、民営事業所について前回調査(平成20年、以下同じ。)と比較すると派遣労働者が就業している事業所の割合は低下している。(表1)

表1 産業・事業所規模、派遣労働者の就業の有無別事業所割合

(単位・%)

			(単位:%)
産業・事業所規模	全事業所	派遣労働者	の就業の有無
医亲、事未用风怪	土尹未別	就業している	就業していない
総数	100.0	10.8	89. 2
産産が建業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業業	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	5. 8 12. 0 18. 3 12. 5 26. 9 13. 6 8. 4 15. 3 5. 0 19. 1 17. 6 14. 3 4. 2 6. 5	94. 2 88. 0 81. 7 87. 5 73. 1 86. 4 91. 6 84. 7 95. 0 80. 9 82. 4 85. 7 95. 8 93. 5
医療 , 個 他 複合サービス事業 サービス業(他に分類されないもの)	100. 0 100. 0 100. 0	8. 2 5. 7 10. 9	91. 8 94. 3 89. 1
事 業 所 規 模 1,000人以上 300~999人 100~299人 30~ 99人 5~ 29人	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	80. 5 63. 0 41. 8 22. 8 7. 5	19. 5 37. 0 58. 2 77. 2 92. 5
事業所規模 5 人以上民営事業所 平 成 24 年 調 査 計 平 成 20 年 調 査 計	100. 0 100. 0	11. 0 13. 8	89. 0 86. 2

(2) 派遣労働者の産業、性別構成

平成24年10月1日現在の全労働者数に対する派遣労働者の割合は2.8%となっている。 派遣労働者が就業している事業所について、性別に派遣労働者の割合をみると、男44.6%、 女55.4%となっている。「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「電気・ガス・熱供給・水道 業」では女の割合が8割を超えている。

また、産業別にみると、「製造業」が 29.3%と最も高くなっている。これを性別にみても男 39.5%、女 21.1%と「製造業」が最も高くなっており、次いで男では「情報通信業」 14.0%、女では「卸売業、小売業」 18.6%の割合が高くなっている。(表 2、参考表 3)

表 2 産業、性別派遣労働者の割合

(単位:%)

		性別	川の割合		産業別の割合			
産業	派遣労働	者数計	男	女	派遣労働者 数計	男	女	
総数	(2.8)	100.0	44. 6	55. 4	100.0	100.0	100.0	
産業								
鉱業, 採石業, 砂利採取業	(1.1)	100.0	43.4	56.6	0.0	0.0	0.0	
建 設 業	(3.9)	100.0	59. 5	40.5	8. 0	10.6	5.8	
製造業	(4.6)	100.0	60.1	39.9	29. 3	39.5	21.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	(1.6)	100.0	19.6	80.4	0.4	0.2	0.5	
情 報 通 信 業	(9.1)	100.0	58.4	41.6	10.7	14.0	8.0	
運輸業,郵便業	(2.2)	100.0	54.9	45.1	5. 3	6.5	4.3	
卸 売 業 , 小 売 業	(2.0)	100.0	25.4	74.6	13.8	7.9	18.6	
卸売業	(3.0)	100.0	26.5	73.5	7.0	4.1	9.2	
小 売 業	(1.5)	100.0	24.3	75.7	6. 9	3. 7	9.4	
金融業,保険業	(5.3)	100.0	14. 1	85.9	6.0	1.9	9.2	
不動産業,物品賃貸業	(3.7)	100.0	31.2	68.8	1. 9	1.4	2.4	
学術研究,専門・技術サービス業	(4.7)	100.0	49.7	50.3	4.8	5.3	4.3	
宿泊業、飲食サービス業	(0.7)	100.0	22.0	78.0	2. 1	1. 1	3.0	
生活関連サービス業、娯楽業	(1.8)	100.0	37.8	62.2	2. 3	2.0	2.6	
教 育 , 学 習 支 援 業	(1.3)	100.0	28.2	71.8	2.8	1.8	3.6	
医療,福祉	(1.0)	100.0	10.7	89.3	4. 7	1.1	7.6	
複合サービス事業	(0.7)	100.0	25.4	74.6	0. 2	0.1	0.2	
サービス業(他に分類されないもの)	(2.8)	100.0	38. 9	61.1	7. 7	6. 7	8.5	

注: ()は、全労働者数を100とした派遣労働者数の割合である。

(3) 派遣労働者数階級別の割合

派遣労働者が就業している事業所について、就業している派遣労働者数階級別の割合をみると、「 $1\sim4$ 人」が 69.0%と最も高くなっている(表 3)。

表 3 産業·事業所規模、派遣労働者数階級別事業所割合

(単位:%)

	派遣労働者			就業して	いる派遣労働	動者数階級		(単位:%)
産業・事業所規模	が就業して いる事業所 計	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100人以」
総	数 100.0	69. 0	15. 8	7. 9	3. 2	1.8	1. 6	0.8
産	業							
鉱業,採石業,砂利採取		78. 6	16. 5	1. 9	3.0	_	_	-
建 設	業 100.0	74. 0	15. 5	1. 5	4. 1	0. 5	4.0	0.
製造	業 100.0	58. 0	19. 4	10.6	3. 9	3. 7	2. 9	1.
電気・ガス・熱供給・水道	100.0	75. 4	15. 4	4. 2	2. 1	1. 3	0. 2	1.
情報 通信	業 100.0	58. 1	15. 9	11. 8	5. 9	2. 8	1. 5	4.
	業 100.0	65. 9	17. 2	10. 7	2. 3	2. 0	1. 7	0.
運輸業,郵便卸売業,小売	業 100.0 業 100.0 業 100.0	72. 9	15. 1	4.8	5.5	1. 0	0. 6	0.
	業 100.0	76. 8	13. 1	6. 3	1.4	1. 4	0.8	0.
卸 売 小 売	業 100.0	66. 9	18. 2	2. 3	11. 9	0. 5	0. 1	0.
金融業,保険	業 100.0 業 100.0 100.0 100.0	73.4	9.0	11. 1	2.2	1.8	1. 1	1.
不動産業,物品賃貸	業 100.0	75. 5	12.3	9.9	1.0	0.3	0.8	0.
学術研究,専門・技術サービ	ス業 100.0	60.4	22.8	9. 5	2.6	2.3	1.8	0.
宿泊業、飲食サービス	、業 100.0	84. 4	7.0	7. 6	0.5	0.4	0.1	
生活関連サービス業、娯楽	英業 100.0	60.0	12.0	23. 9	0.6	3. 2	0.1	0.
教育,学習支援	業 100.0	75.0	14.8	9.0	0.4	0.5	0.3	0.
医療 ,福	祉 100.0	81.8	14. 4	1.4	1.1	0.5	0.4	0.
複合サービス事	業 100.0	89.8	8.4	0.9	0.7	0.2	_	0.
サービス業(他に分類されないも	100.0	60.2	20.3	10.9	1.2	4. 1	1.8	1.
事 業 所 規	模							
1,000人具	以上 100.0	13.0	9.7	8.9	6.9	12.6	17. 2	31.
300~99		20.7	14. 9	16. 9	9.8	13.7	13. 5	10.
100~29		42.8	17.9	16. 9	8.6	6.9	4. 4	2.
30∼ 9	9人 100.0	65. 9	19.3	9.0	2.3	2.4	0.9	0.
$5\sim 2$	9人 100.0	77. 9	13.8	5. 3	2.3	_	0.7	
事業所規模 5 人以上民営事業				•	•	•		
平 成 24 年 調 査	計 100.0	68.6	15.8	8. 1	3.2	1.9	1.6	0.
平成20年調査	計 100.0	68.0	15.0	8. 2	2. 1	3. 3	2. 1	1.

注: 表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には、就業している派遣労働者数不明が含まれる。

(4) 派遣労働者を就業させる理由

派遣労働者が就業している事業所について、派遣労働者を就業させる主な理由(3つまでの複数回答)をみると、「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」が64.6%と最も高い割合になっており、次いで「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」36.7%、「専門性を活かした人材を活用するため」34.2%、「軽作業、補助的業務等を行うため」25.2%の順となっている。

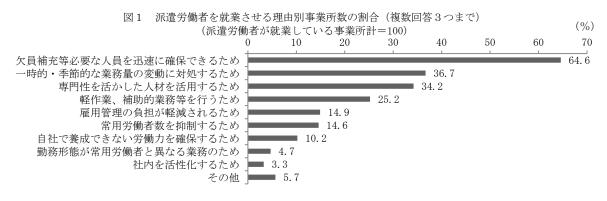
また、民営事業所について前回調査と比較すると「専門性を活かした人材を活用するため」とする事業所の割合が他の理由に比べ上昇している。

派遣労働者数階級別にみると、派遣労働者数が多い階級ほど「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」、「専門性を活かした人材を活用するため」とする事業所の割合が高くなっている。(表4、図1)

表 4 産業・派遣労働者数階級、派遣労働者を就業させる理由別事業所割合

複数回答3つまで(単位:%) 就業させる理由 た専 社 抑制 業務を影響を い労 対業時 軽用 保い社 務作 労働が 大材性 を た を 活活 る働 処務的す量・ るを た活 労で 等業 減管 産業・派遣労働者数階級 事者 めさ理 る働養 めを るためを るの季 行補 た異が れの め性 た力成 他 1 う た 的 た変節め動的 る負担 用かし めをで めな常る用 市計 確き 総 数 100.0 36.7 64.6 14.6 14.9 3.3 34. 2 10.2 25. 2 4.7 5. 7 鉱業, 採石業, 砂利採取業 100.0 51.2 46.6 10.3 17.6 39.6 29.3 10.3 4.3 設 100.0 64.4 10.1 4.0 13.9 12.3 觏 浩 100.0 58.5 71.9 21.5 20.2 8.3 30.0 2.5 11.3 4.8 4.5 雷気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 32. 5 55.3 17.6 5.5 1.0 28.3 8.4 21.7 5.3 2.5 信 情 報 诵 業 100 0 48 0 48 5 11 9 8 7 0.7 63 6 17.3 20.5 0.8 19 業 運 100.0 40.2 59.9 17.1 27.3 , 27. 5 1.5 21.4 7.7 2.0 8.3 業 小 売 業 100.0 26.6 65. 7 18.6 19.9 2.7 35. 2 12.6 27.5 0.7 9.3 匍 売 業 100.0 36.0 65.0 13.7 14. 2 4.4 35.3 小融 売 業 100.0 11.9 66.9 26.4 28.9 35.2 保 業 険 業 100.0 27.6 58.3 15.8 6.4 1 2 37.8 9.4 37 5 4.4 8.6 不動産業 物品賃貸業 100.0 48.2 60.7 10.2 9.0 0.1 27.5 9.8 39.0 4.2 4. 1 学術研究,専門・技術サ 100.0 36.4 57.2 12.4 32.7 5.5 61.6 7.6 25.4 0.5 7.5 飲食サービス業 宿泊業, 22.7 100.0 2.2 23.5 2.1 88.7 3.0 3.0 26.3 4.6 0.4 生活関連サービス業, 娯楽業 100.0 20.6 10.3 4.4 29.1 学習支 育 援 100.0 12.3 35. 4 22.7 59.1 4. 9 14.0 4.9 16.5 24.9 22.4 20.4 療 療 , 福 サ - ビ ス 福 祉 100.0 25.1 74.9 3. 3 17.2 2.7 9.6 14.9 2.3 10.0 合 事 業 100.0 28.4 91 9 15 1 8 9 13.4 7.0 2.5 1.1 - ビス業(他に分類されないもの) 22.3 5.7 22.8 2.0 100.0 46.7 56.3 13.6 30.4 13.0 4.9 派遣労働者数階級 100人以上 100.0 62.2 59.4 6.8 13. 1 0.6 59.0 14.7 17.7 2.8 30~99人 100.0 56.4 72.4 11.9 9.3 1.9 51.4 8.4 32.6 1.0 1.6 4.6 49.8 21.410~29人 100.0 48.0 63.7 17.9 6.6 10.9 8.9 1.2 5~9 A 100.0 42.9 72. 2. 21 0 24 1 19 40 2 12.0 18 5 2.3 2.3 $1 \sim 4$ 人 100.0 29.2 9.7 7.4 事業所規模 5 人以上民営事業所 成 24 年 調 成 20 年 調 査 計 100.0 37.6 65.8 14.9 3.3 25.3 15.0 杏 1 100.0 70.7

注:表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には、派遣労働者を就業させる理由不明が含まれる。



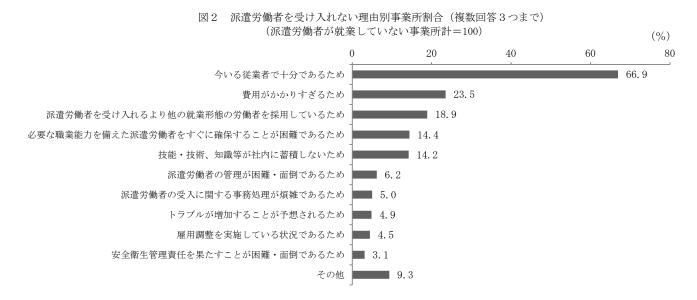
(5) 派遣労働者を受け入れない理由

派遣労働者が就業していない事業所について、派遣労働者を受け入れない主な理由(3つまでの複数回答)をみると、「今いる従業者で十分であるため」が 66.9%で最も高く、次いで「費用がかかりすぎるため」 23.5%、「派遣労働者を受け入れるより他の就業形態の労働者を採用しているため」 18.9%の順となっている(表 5、図 2)。

表 5 産業、派遣労働者を受け入れない理由別事業所割合

						巫八	入れない	理由	複数回	図答3つき	まで(単位	立:%)
産業	派遣労働者が就業していない	事務処理が煩雑であるため派遣労働者の受入に関する	ことが困難であるため 過要な職業能力を備えた派	に蓄積しないため 技能・技術、知識等が社内	派遣労働者の管理が困難・	こ安とを	予想されるため トラブルが増加することが	理 費用がかかりすぎるため	り他の就業形態の労働者を 採用しているため	今いる従業者で十分である	雇用調整を実施している状	その他
総数	100.0	5. 0	14. 4	14. 2	6. 2	3. 1	4. 9	23. 5	18. 9	66. 9	4. 5	9. 3
産	100. 0 100. 0	4. 6 3. 7 4. 8 2. 6 5. 6 4. 3 4. 6 4. 7 4. 5 2. 9 4. 5 5. 7 7. 5 4. 1 3. 0 7. 7 3. 2 3. 5	20. 4 22. 7 22. 1 12. 2 21. 3 15. 6 9. 8 8. 5 10. 3 10. 5 11. 5 23. 5 10. 7 15. 2 11. 1 15. 2 11. 9	19. 1 16. 3 23. 9 10. 5 21. 1 11. 6 11. 3 13. 7 10. 2 12. 6 17. 1 23. 3 11. 3 12. 9 7. 1 16. 4 7. 9 13. 3	7. 5 7. 1 8. 6 1. 3 6. 1 5. 1 6. 3 5. 1 6. 9 3. 5 5. 3 7. 0 7. 2 5. 2 3. 8 5. 3 2. 4	7. 2 9. 8 4. 8 1. 6 1. 1 7. 0 0. 8 0. 8 0. 8 1. 1 1. 4 4. 8 0. 7 0. 5 2. 8 0. 8 2. 3	5. 5 6. 5 6. 0 1. 6 4. 6 8. 1 3. 9 3. 8 4. 0 2. 0 7. 9 4. 9 3. 2 3. 6 2. 9 8. 3 0. 9 3. 3	10. 6 17. 6 23. 9 7. 9 19. 0 13. 8 28. 4 17. 6 33. 3 8. 9 23. 1 20. 0 32. 8 26. 4 8. 0 25. 3 12. 5 17. 5	13. 7 20. 6 13. 9 27. 7 23. 5 18. 2 16. 2 16. 1 28. 6 19. 0 17. 5 21. 4 20. 4 18. 8 21. 9 31. 3 18. 0	79. 9 65. 3 68. 4 57. 3 64. 3 67. 2 74. 6 79. 0 72. 6 59. 5 78. 3 66. 4 66. 3 66. 5 39. 2 64. 1 54. 1 65. 0	13. 9 6. 9 6. 3 7. 2 5. 1 5. 7 4. 4 5. 0 4. 2 4. 5 3. 6 4. 8 4. 7 2. 9 0. 5 1. 8 9. 2 4. 0	7. 7 10. 3 5. 1 22. 4 6. 4 12. 6 4. 1 3. 9 4. 2 13. 2 5. 4 10. 8 7. 4 4. 6 37. 3 8. 4 26. 9 18. 8
事業所規模 5 人以上民宮事業所 平成 24 年調 査計 平成 20 年調 査計	100. 0 100. 0	5. 2 4. 6	14. 9 20. 8	14. 7 13. 2	6. 5 6. 9	3. 2 3. 4	5. 1 6. 2	24. 6 28. 2	18. 7 25. 7	68. 8 66. 9	4. 6 4. 3	7. 5 12. 3

平 成 20 年 調 査 計 **1**00.0 4.6 20.8 13.2 6.9 3.4 6.2 注:表頭「派遣労働者が就業していない事業所計」には、派遣労働者を受け入れない理由不明が含まれる。



(6) 派遣労働者の業務

派遣労働者が就業している事業所において、派遣労働者が就業している業務(複数回答)についてみると、「一般事務」が32.3%と最も高く、次いで「事務用機器操作」23.4%、「物の製造」15.0%となっている(表6)。

複数回答(単位:%) 政令で定める26業務 派遣労働者が就 (1号) (2号) (3号) (4号) (5号) (6号) (7号) (8号) ている事業 所計 ソフトウェア開 通訳、翻訳、速 機械設計 放送機器等操作 放送番組等演出 事務用機器操作 秘書 ファイリング 100.0 5.3 総数 3.8 1.1 23.4 1.1 1.5 4.7 政令で定める26業務 (10号) (11号) (9号) (12号) (13号) (14号) (15号) (16号) (17号) (続き) 建築設備運転. 案内・受付、駐 モンストレ 調査 財務処理 取引文書作成 添乗 建築物清掃 研究開発 点検、整備 車場管理等 総数 0.7 8.3 2.9 0.1 0.3 1.8 2. 2 4.9 3. 1 政令で定める26業務 (18号) (19号) (20号) (21号) (22号) (23号) (24号) (25号) (26号) (続き) ルスエンジ 放送番組等によ 事業の実施体制 'ンテリアコ ディネータ 書籍等の制作 広告デザイン の営業、 ける大道具・小 ングの営業 の企画、立案 編集 クション 融商品の営業 総数 1.1 0.9 1.0 0.0 1.1 2.0 1.0 0.0 政令で定める26業務以外の業務 (続き) 営業(24・25号を 倉庫・搬送関連 販売 一般事務 介護 医療関連業務 物の製造 ペーン関連業 その他 除く) 業務 21.4 15.0 9.8 0.5 2.6 32.3 2.3 総数 2.8

表 6 派遣労働者が就業している業務別事業所割合

注: 表頭「派遣労働者が就業している事業所計」には就業している業務不明が含まれる。

(7) 医療関連業務【新規調査項目】

派遣労働者が就業している事業所において、医療関連業務に就業している派遣労働者がいる事業所の割合は2.3%となっている。そのうち業務内容(複数回答)についてみると、「看護師(准看護師を含む)業務」が71.1%と最も高く、次いで「その他診療補助業務」24.6%となっている。(表7)

また、医療関連業務の労働者派遣の事由(複数回答)をみると、「育児休業」が48.3%と最も高く、次いで「産前産後休業」44.6%、「紹介予定派遣」40.9%の順となっている(表8)。

表 7 派遣労働者が就業している医療関連業務の業務内容別事業所割合

	_	複数回答(単位:%)											
	医療関連業務の内容												
派遣労働者が医療関連業務に就業している事業 所	医任業	歯科医 師業務	薬剤師業務	保健師業務	助産師業務	看 護 准 師 者 き き 業 務	管理栄養士業務	歯科衛生士業務	診療放 射線技 師業務	歯科技 工士業 務	その他 診療補 助業務	不明	
総数 [2.3] 100.0	0. 7	_	2. 2	1. 3	0. 2	71. 1	3. 9	0. 2	0. 1	_	24. 6	1. 3	
注:[]は、派遣労働者が	注: [] は、派遣労働者が就業している事業所のうち、派遣労働者が医療関連業務に就業している事業所の割合である。												

表8 医療関連業務の労働者派遣の事由別事業所割合

				医療	関連業務の派遣	事由	複数回答	(単位:%)
	派遣労働者が医療 関連業務に就業し ている事業所	紹介予定派遣	産前産後休業	育児休業	介護休業	へき地派遣 (医 師業務のみ)	省令に規定する 病院への派遣 (医師業務の み)	不明
総数	[2.3] 100.0	40. 9	44. 6	48. 3	17. 9	0.7		29. 7

注: []は、派遣労働者が就業している事業所のうち、派遣労働者が医療関連業務に就業している事業所の割合である。

派遣契約の状況

(1) 派遣契約期間

派遣労働者が就業している事業所について、契約の件数を事業所が結んでいる派遣契約の期 間別の割合でみると、「2か月を超え3か月以下」が42.2%と最も高く、次いで「3か月を超 え6か月以下 | 17.3%、「6か月を超え1年以下 | 14.8%の順となっている(表9)。

表 9 派遣業務、派遣契約期間別件数の割合

(単位:%) 派遣契約期間 派遣契約 3年を超える 期間の定めが ある 派遣業務 3 か月を超え 6 か月以下 期間の定めが ない 2 か月を超え 3 か月以下 件数計 1日以内 総 数 100.0 0.3 1.4 2. 2 7.5 42.2 17.3 14.8 7.9 0.5 5.9 政 令 で 定 め る 26 業 務 (1号) ソフトウェア開発 100.0 0.0 0.0 5.0 8.0 48.9 19.2 8.0 1.0 0.1 9.6 (2号)機 械 設 計 100.0 0.7 49.3 21.0 2.3 4.7 3.1 18.8 0.2 (5号)事務用機器操作 100.0 0.0 0.1 1.2 3.4 55.4 20.0 13.3 3.5 0.4 2.7 (8号)ファイ リン グ 100.0 22.0 0.0 0.0 2.2 59.9 7.1 6.9 1.8 (10号) 財 務 処 扭 100.0 0.0 3.1 2.2 42.1 18.8 15.9 14.8 0.9 2.2 (11号) 取 引 文 書 作 成 100.0 0.1 0.1 0.1 9.4 50.7 11.4 4.2 22.8 0.1 1.1 (16号) 案内・受付、駐車場管理等 100.0 0.5 1.1 4.9 33.8 15.4 20.9 12.5 2.9 8.0 (24号) テレマーケティングの営業 100.0 0.2 1.4 12.8 56.4 16.8 10.0 2.2 0.1 の 他 100.0 0.0 1.8 0.8 5.9 37.1 23. 3 15.6 9.6 1.2 4.7 政令で定める26業務以外の業務 営業 (24・25号を除く) 100.0 0.1 8.4 7. 5 36.4 8.9 28. 1 6.8 3.9 販 売 100.0 1.2 0.1 1.5 8.1 20.6 12.7 1.5 23.8 務 般 100 0 0.0 0.2 0.6 5.5 52.5 15.5 16.2 6.9 0.5 2.1 介 護 23.0 100.0 1.9 2.3 28.1 26.5 18.2 関 連 務 医 療 業 0 1 100 0 0.0 0.0 2.3 6 1 16 1 8.0 24 0 15 7 27 6 物 σ 製 造 100.0 0.4 0.1 3.3 18.4 32.4 15. 1 9.6 11. 9 0.2 8.8 搬送関連業務 倉 庫 100 0 16 9 37 7 7 4 18 8 4 5 2.0 0.8 0.6 11 2 0.2 イベント・キャンペーン関連業務 100.0 0.3 60.1 19. 4 8.4 12.0 の 7.0 100.0 0.9 9.3 6.9 20.5 17.6 21.7 0.7 10.9 事業所規模 5 人以上民営事業所 50. $2^{-2)}$ 平 成 24 年 調 査 計 100.0 0.3 2.2 17.4 14.3 7.8 0.5 5.9 1.4 平 成 20 年 調 査 計 100.0 2.0 1) 33.6 3) 23.8 6.3

注:1) 平成20年は、「1週間を超え1か月以下」の数値である。 2) 平成24年は、「30日を超え2か月以下」と「2か月を超え3か月以下」を合わせた数値である。 3) 平成20年は、「1か月を超え3か月以下」の数値である。

(2) 通算派遣期間

派遣労働者が就業している事業所について、契約の件数を事業所が結んでいる通算派遣期間 (契約が継続して更新されてきた場合にはその契約期間を通算したもの、そうでない場合は現在の派遣契約期間) 別の割合でみると、「1年を超え3年以下」が最も高く31.7%、次いで「6か月を超え1年以下」20.1%、「3年を超える期間の定めがある」17.2%の順となっている(表10)。

表 10 派遣業務、通算派遣期間別契約件数の割合

(単位:%)

						通算派	遣期間				(単位:%)
派造業務	派遣契約 件数計	1日以内	2 日以上 1 週間以下	1週間を超え 30日以下	30日を超え 2か月以下	2か月を超え 3か月以下	3か月を超え 6か月以下	6か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超える 期間の定めが ある	期間の定めが ない
総	数 100.0	0. 1	0. 3	0. 9	3. 1	7. 6	13. 1	20. 1	31. 7	17. 2	6. 0
政 令 で 定 め る 26 業	務										
(1号)ソフトウェア開	発 100.0	0.0	-	0.6	2. 2	6.6	12.3	18.0	27.8	22.7	9.7
(2号)機 械 設	計 100.0	-	-	0.1	1.0	11.1	14.0	13.4	28.6	27.1	4.7
(5号)事務用機器操	作 100.0	0.0	0.0	0.8	1.7	7.1	14.0	13.2	26.7	33.7	2.8
(8号)ファイリン	グ 100.0	-	-	-	1.0	6.9	13.0	18.0	40.6	18.7	1.8
(10号)財務処	理 100.0	-	-	0.1	0.6	1.9	3.7	14. 2	43.7	33.5	2.3
(11号)取 引 文 書 作	成 100.0	0.1	-	0.1	8. 2	8.0	9. 1	8.2	41.3	23.9	1.1
(16号) 案内・受付、駐車場管理	等 100.0	0.5	-	0.2	0.3	5. 2	4. 5	11.2	35. 1	35.0	8.1
(24号) テレマーケティングの営	業 100.0	-	-	0.1	4. 3	6.5	12. 2	15. 2	22.8	38.7	0.1
その	他 100.0	0.0	1.8	0.2	3.6	3. 5	12. 1	20.1	28. 5	25.5	4.7
政令で定める26業務以外の業	務										
営業 (24・25号を除く) 100.0	-	0.1	-	4.0	14.7	12.3	8.7	47.5	8.7	4.0
販	売 100.0	1.2	1.5	4. 2	4.4	4.3	26.3	16.9	15.0	2.4	23.8
一 般 事	務 100.0	0.0	0.0	0.2	2. 2	8.9	11.7	28.4	39. 4	6.9	2.2
介	護 100.0	-	-	0.0	1.4	6.5	24.8	26. 2	40.6	0.5	-
医療 関連業	務 100.0	0.0	0.0	2. 3	4. 2	6.2	4.5	25.6	27.8	1.4	28.0
物の製	造 100.0	0.3	0.0	1.6	4.6	10.6	12.5	20.1	39. 8	1.5	9.0
倉庫・搬送関連業	務 100.0	1.5	0.5	0.5	10.6	21.3	6.3	21.8	30. 2	2.8	4.5
イベント・キャンペーン関連業	務 100.0	-	-	-	0.3	15. 1	17.0	14.3	22. 4	18.9	12.0
そ の	他 100.0	0.0	0.4	2. 2	3. 9	5. 2	19.3	30.6	23. 3	4.1	10.9
事業所規模 5 人以上民営事業所					_						
平 成 24 年 調 査 計	100.0	0.1	0.3	0.8		10.8 ²⁾	13. 1	19.8	31.8	17.2	6.0
平 成 20 年 調 査 計	100.0	0.2	0.2	0.7 1	1)	8.43)	12.1	18.8	38. 3	15. 1	6.3

注:1) 平成20年は、「1週間を超え1か月以下」の数値である。

²⁾ 平成24年は、「30日を超え2か月以下」と「2か月を超え3か月以下」を合わせた数値である。

³⁾ 平成20年は、「1か月を超え3か月以下」の数値である。

3 派遣労働者に対して行った教育訓練・能力開発の実施状況

派遣労働者が就業している事業所について、過去1年間(平成23年10月1日~平成24年9月30日、以下同じ。)に派遣労働者に対して教育訓練・能力開発を実施した事業所の割合は66.8%となっている。

これを派遣労働者数階級別にみると、派遣労働者数階級が高くなるほど教育訓練・能力開発を実施している割合がおおむね高くなっている。

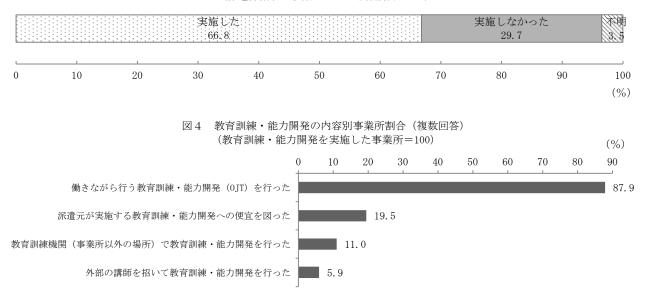
派遣労働者に対して教育訓練・能力開発を実施している事業所について教育訓練・能力開発の内容(複数回答)をみると、「働きながら行う教育訓練・能力開発(OJT)を行った」が87.9%と最も高くなっている。(表11、図3、図4)

表 11 派遣労働者数階級、派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施の有無、教育訓練・能力開発の内容別事業所割合

								(単	位:%)
	派		派遣労	働者に対す	よる教育訓	練・能力関	開発の実施(の有無	
	造労			教育訓練	• 能力開発	の内容(複	夏数回答)		
派遣労働者数階級	万働者が就業している	実施した	実 施		無・能力開発 育訓練・能力開発を 行った 働きながら行う教育訓 を がら行う教育訓		重を図った 訓練・能力開発への便 派遣元が実施する教育	実施しなかった	不明
総数	100.0	66.8 (100. 0)	(87. 9)	(5.9)	(11.0)	(19. 5)	29. 7	3. 5
100人以上	100.0	90.9 (100.0)	(85.0)	(9.7)	(8.2)	(41.5)	7. 9	1.2
30~99人	100.0	89.0 (100.0)	(93.4)	(13.8)	(10.5)	(24.2)	10.6	0.5
10~29人	100.0	74.4 (100.0)	(76.0)	(7.4)	(9.2)	(29.6)	23.1	2.6
5~9人	100.0	77.9 (100.0)	(84.6)	(6.6)	(15.6)	(23.3)	21.0	1. 1
1~4人	100.0	61.7 (100.0)	(90.8)	(4.8)	(10.1)	(15.7)	33. 9	4.4
事業所規模 5 人以上民営事業所									
平 成 24 年 調 査 計	100.0	67.4 (100.0)	(88.5)	(6.0)	(11.0)	(18.9)	29.0	3.5
平 成 20 年 調 査 計	100.0	68.7 (100.0)	(90.7)	(10.3)	(9.8)	(15.8)	30. 1	1. 1

注:()は、教育訓練・能力開発を実施した事業所を100とした割合である。

図3 派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施の有無別事業所割合 (派遣労働者が就業している事業所計=100)



4 派遣契約の中途解除

派遣労働者が就業している事業所について、過去1年間に労働者派遣契約を中途解除したことが あった事業所の割合は19.9%となっている。

中途解除の理由(複数回答)をみると、「派遣労働者の技術・技能に問題があった」が 42.5%と 最も高く、次いで「派遣労働者の勤務状況に問題があった」39.2%となっている。(表 12)

表 12 派遣労働者数階級、中途解除の有無、中途解除の理由別事業所割合

									(単位	立:%)
	派			派遣	契約の中	途解除の	有無			
	造			中途的	解除の理問	由(複数[回答)			
派遣労働者数階級	事業所計	中途解除したことがあった	能に問題があった派遣労働者の技術・技	に問題があった派遣労働者の勤務状況	に問題があった 係に問題があった 係に問題があった		欠員の補充が可能に なった		なかった とは	不明
総数	100.0	19.9 (100.0)	(42. 5)	(39. 2)	(6.0)	(8.6)	(9.8)	(26. 4)	73. 8	6. 3
100人以上	100.0	43.4 (100.0)	(55.0)	(41.7)	(15.8)	(20.5)	(11.1)	(32.7)	52.8	3.8
30~99人	100.0	48.8 (100.0)	(40.6)	(49.8)	(11.3)	(11.6)	(4.9)	(38.6)	47. 3	3.8
10~29人	100.0	32.7 (100.0)	(58.5)	(33.3)	(7.2)	(12.1)	(5.4)	(15.6)	59. 3	8.0
5~9人	100.0	15.6 (100.0)	(56. 1)	(58.4)	(6.0)	(21.5)	(6.5)	(13.7)	82.8	1.6
1~4人	100.0	17.1 (100.0)	(34. 7)	(35. 5)	(4.5)	(4.1)	(12.6)	(30. 4)	75. 6	7. 2
事業所規模5人以上民営事業所										
平 成 24 年 調 査 計	100.0	19.8 (100.0)	(41.9)	(38. 5)	(6.1)	(8.9)	(10.2)	(27.0)	74. 1	6. 1
平 成 20 年 調 査 計	100.0	22.8 (100.0)	(36. 1)	(47.1)	(9.7)	(14.4)	(10.0)	(21.6)	75. 4	1.8

注: ()は、労働者派遣契約を中途解除したことがあった事業所を100とした割合である。

5 派遣労働者からの苦情

派遣労働者が就業している事業所について、過去1年間に派遣労働者からの苦情の申し出を受けた事業所の割合は4.2%となっている。

苦情の内容(複数回答)をみると、「人間関係・いじめ」51.7%、「業務内容」31.1%、「指揮命令関係」23.3%の順となっている。

民営事業所について前回調査と比較すると、「人間関係・いじめ」、「指揮命令関係」などの割合が上昇し、「就業日・就業時間・休憩時間・時間外労働・休暇」の割合は大きく低下している。 (表 13)

表 13 苦情の申し出の有無、苦情の内容別事業所割合

												(単化	立:%)
	派					苦情の	申し出	の有無					
		苦				苦情の内]容(複数	汝回答)				苦情	
区分	遺労働事者業が所計業していいる 業	その他	何の申し出がなかった	不明									
総 数	100. 0	4. 2 (100. 0)	(31. 1)	(23. 3)	(1.3)	(4. 2)	(1.2)	(0.0)	(51. 7)	(2.6)	(16. 1)	94. 3	1. 6
事業所規模 5 人以上民営事業所													
平 成 24 年 調 査 計	100.0	4.3 (100.0)	(30.9)	(23.4)	(1.3)	(4.2)	(1.2)	(0.0)	(51.8)	(2.6)	(16.2)	94. 2	1.5
平 成 20 年 調 査 計	100.0	3.8 (100.0)	(32.0)	(15.6)	(1.6)	(27.0)	(7.5)	(1.6)	(39.5)	(6.3)	(14.0)	95. 1	1.0

注:()は派遣労働者から苦情の申し出を受けた事業所を100とした割合である。

6 派遣労働者を正社員にする制度

派遣労働者を正社員に採用する制度がある事業所の割合は13.0%で、このうち過去1年間に「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は1.7%となっている。採用する制度がない事業所は82.9%で、このうち「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は1.3%となっている。

派遣労働者が就業している事業所についてみると、派遣労働者を正社員に採用する制度がある事業所の割合は27.8%、このうち「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は5.8%となっている。(表14)

表 14 派遣労働者の就業の有無・事業所規模、派遣労働者を正社員に採用する制度の有無別事業所割合

(単位:%)

				派遣労	働者を正	社員に採用	月する制度	の有無	<u> </u>	11/2 • /0/
		Yirê	ł	采用の有無	Ŕ	Yirê		採用の有無	É	
派遣労働者の就業の有無・事業所規模	事業所計	採用する制度がある派遣労働者を正社員に	採用したことがある派遣労働者を正社員に	採用したことがない派遣労働者を正社員に	不明	採用する制度がない派遣労働者を正社員に	採用したことがある派遣労働者を正社員に	採用したことがない派遣労働者を正社員に	不明	不明
 総 数	100.0	13. 0	1. 7	11. 3	0.0	82. 9	1. 3	80.8	0.8	4. 1
派 遣 労 働 者 の 就 業 の 有 無 派 遣 労 働 者 が 就 業 し て い る 派 遣 労 働 者 が 就 業 し て い な い	100. 0 100. 0	27. 8 11. 2	5. 8 1. 2	22. 0 10. 0	0. 0 0. 0	71. 0 84. 3	5. 3 0. 8	65. 3 82. 7	0.3 0.8	1. 2 4. 5
事業所規模 1,000人以上 300~999人 100~299人 30~99人 5~29人	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	13. 9 17. 5 15. 4 14. 9 12. 6	6. 7 5. 8 4. 9 2. 8 1. 4	7. 1 11. 6 10. 5 11. 9 11. 2	- 0. 1 - 0. 1 0. 0	85. 2 81. 1 83. 1 82. 4 83. 0	10. 4 6. 8 3. 9 2. 3 1. 0	74. 3 73. 7 78. 8 79. 6 81. 1	0.5 0.6 0.4 0.5 0.8	1. 0 1. 4 1. 5 2. 8 4. 4
事業所規模 5 人以上民営事業所 平 成 24 年 調 査 計 平 成 20 年 調 査 計	100. 0 100. 0	13. 6 12. 7	1. 8 4. 8	11. 8 7. 9	0. 0 0. 0	82. 3 86. 5	1. 4 4. 3	80. 2 82. 0	0. 7 0. 2	4. 1 0. 8

注: 「正社員に採用する制度」とは、就業規則等で制度として定められている場合に限る。制度として定められていなければ、 仕事の実績等を勘案して正社員に採用する慣行がある場合でも、「制度がない」とした。

7 紹介予定派遣制度

紹介予定派遣制度を利用したことがある事業所の割合は5.3%となっている。

紹介予定派遣制度を利用したことがない事業所で「制度を知っている」は34.5%、「制度を知ら ない」は55.4%となっている。

派遣労働者が就業している事業所についてみると、紹介予定派遣制度を利用したことがある事業 所の割合は15.3%となっている。(表15)

表 15 派遣労働者の就業の有無・事業所規模、紹介予定派遣制度の利用の有無別事業所割合

					(単位:%)
		糸	四介予定派遣制		<u>#</u>
で事労働者の許米の女無、事業託担告	古光元訓.	4月田1 チェル	利用したこ	ことがない	
派遣労働者の就業の有無・事業所規模	事業所計	利用したこと がある	制度を 知っている	制度を 知らない	不明
総数	100. 0	5. 3	34. 5	55. 4	4. 8
派遣労働者の就業の有無					
派遣労働者が就業している	100. 0	15. 3	50.8	32.4	1.5
派遣労働者が就業していない	100.0	4.0	32. 5	58.2	5. 2
事 業 所 規 模					
1,000人以上	100.0	31.0	56. 4	11.5	1.1
300~999人	100.0	21.7	56. 2	20.2	1.9
100~299人	100.0	15.9	49. 2	32.5	2.4
30~ 99人	100.0	8.7	42. 1	45.9	3. 3
5~ 29人	100.0	4.3	32. 7	57. 9	5. 1
事業所規模 5 人以上民営事業所		_	_	_	
平 成 24 年 調 査 計	100.0	5.5	35.6	54.3	4.7
平 成 20 年 調 査 計	100.0	5.0	32. 7	62.3	

8 今後の派遣労働者の割合の方針

今後の派遣労働者の割合の方針別でみた事業所の割合についてみると、派遣労働者が就業してい る事業所では、「割合を減らす」18.0%、「割合を増やす」3.7%となっている。

また、派遣労働者が就業していない事業所では、「現在いないが、今後も活用の予定はない」49.7% と約5割を占め、「割合を増やす」は0.6%となっている。(表16)

表 16 派遣労働者の就業の有無、今後の派遣労働者の割合の方針別事業所割合

							(.	単位:%)_
派遣労働者の原	就業の有無	事業所計	割合を増 <i>や</i> す	割合を変 えない	割合を減 らす	現在いな が が 活用 の な な な い な の な い な の な い な れ に に に に に に に に に に に に に	未定	不明
総	数	100. 0	0. 9	2. 3	1. 9	44. 4	34. 2	16. 2
派 遣 労 働 者 の 派 遣 労 働 者 が 派 遣 労 働 者 が 家	就業している	100. 0 100. 0	3. 7 0. 6	21.7	18.0	• 49. 7	51. 4 32. 2	5. 2 17. 5

[派遣労働者調査]

派遣労働者の属性

(1) 年齢

派遣労働者を年齢階級別にみると、「35~39歳」が19.2%と最も高く、次いで「30~34歳」 16.4%、「40~44歳」15.1%の順となっているが、前回調査では30~34歳が最も高くなってい た。これを性別にみると、男女ともに「35~39歳」がそれぞれ16.6%、21.3%と最も高くなっ ており、男では次いで「30~34歳」の15.8%、女では「40~44歳」の17.4%となっている。 (表 17)

表 17 性、年齢階級別派遣労働者割合

(単位:%) 年齢階級 派遣労働 性 者計 15~19歳 20~24歳 25~29歳 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50~54歳 55~59歳 60~64歳 65歳以上 数 100.0 0. 2 5.8 14.4 16.4 19.2 15. 1 11.1 6.3 3. 1 4.4 2.9 前回 [平成20年] 100.0 0.5 8.0 18.7 21.4 16.9 11.8 8.1 5.3 3.7 3.2 2.4 男 100.0 0.3 7.5 15.1 15.8 16.6 12.2 10.0 5. 0 4.0 7.3 5.1

注: 表頭「派遣労働者計」には、年齢階級不明が含まれる。

(2) 派遣労働者の収入源

派遣労働者の生活をまかなう収入源については、「自分自身の収入」が最も高く70.0%、次 いで「配偶者の収入」20.4%となっている。

このうち、家族と同居していない派遣労働者の収入源は、「自分自身の収入」が99.5%と最 も高くなっている。 (表 18)

表 18 性・家族の状況、主な収入源別派遣労働者割合

									(単位:%)
	性・家族の状況	派遣労働者計	自分自身の 収入	配偶者の 収入	子どもの 収入	親の収入	兄弟姉妹の 収入	その他	不明
総	数	100.0	70. 0	20.4	0. 1	7. 6	0. 1	1. 1	0. 7
	男	100.0	91. 2	1.5	0.1	5. 4	0.0	1.0	0.9
	女	100.0	53. 4	35.2	0.1	9. 4	0.1	1.2	0.6
家	族の状況								
	同居している	(75.3) 100.0	60.9	26.9	0.1	10.1	0.1	1.4	0.5
	同居していない	(24.2) 100.0	99. 5	0.2	_	0.0	_	0.2	0.1

注:1) 表側「総数」には家族の状況不明が含まれる。 2) () は総数を100とした家族の状況別の割合である。

(3) 最終学歴・在学の状況

在学していない派遣労働者の最終学歴は「高校卒」が 38.2%と最も高く、次いで「大学卒」 25.6%となっている。これを性別にみると、男は「高校卒」が 42.3%と最も高く、次いで「大学卒」 29.2%となっている。女は「高校卒」が 34.9%と最も高く、次いで「高専・短大卒」 24.2% となっている。また、在学中の派遣労働者割合は 0.3%となっている。 (表 19)

													(単	单位:%)
								最終	学歴					
	性	派遣労働 者計	在学し	ていない	中	学卒	高校卒	専修学校 (専門課 程)修了	高専・短 大卒	大学卒	大学	対院修 了	在学中	不明
			•						•					•
総	数	100.0	98. 9	(100.0)	(5. 1)	(38. 2)	(14.4)	(15.1)	(25.6)	(1.6)	0.3	0.8
	男	100.0	98. 9	(100.0)	(7.0)	(42.3)	(15.2)	(3.4)	(29.2)	(2.8)	0.5	0.6
	+r	100.0	98 9	(100 0)	(3 7)	(349)	(13.8)	(24.2)	(22 8)	(0.6)	0.1	1 0

表 19 性、在学の有無・最終学歴別派遣労働者割合

(4) 学校卒業後に初めて就いた仕事の就業形態【新規調査項目】

在学していない派遣労働者が学校卒業後初めて就いた仕事の就業形態をみると、「正社員」が 74.4%、「正社員以外」が 23.0%となっている (表 20)。

在学していない 正社員 有期契 性 正社員 短時間 不明 派遣労 雇用期 雇用期 派遣労働者計 以外 約労働 その他 働者 労働者 間の定 間の定 者 め無し め有り 総 数 100 0 74.4 23.0 8 1 6 1 4 3 1 8 4 8 3 9 2 7 男 100.0 73.0 24.9 10.5 6.5 3.6 2.9 3.9 4.0 2.1 5. 7 4.8 0.9 75.5 21.4 6.3 5.6 3.8 3. 1

表 20 性、学校卒業後初めて就いた仕事の就業形態別派遣労働者割合

(5) 派遣の種類と派遣先数

派遣労働者が従事する派遣の種類をみると、「登録型」は 47.8%、「常用雇用型」は 52.2% となっている。これを性別にみると、男は「登録型」30.5%、「常用雇用型」69.5%と「常用雇用型」が高く、女は「登録型」61.4%、「常用雇用型」38.6%と「登録型」が高くなっている。「登録型」の派遣労働者が現在登録している派遣元事業所の数をみると、「1 か所」が 51.5% と最も高く、次いで「2 か所」19.0%となっている。(表 21)

表 21 性、派遣の種類及び「登録型」派遣労働者が登録している派遣元事業所数別派遣労働者割合

										(単位:%)	
	定电器				現在登録して	ている派遣元	正事業所の数				
性	生 派遣労 登録型		1 か所	2 か所	3 か所	4か所	5~6か所	7か所以上	不明	常用雇用型	
総数 前回 [平成20年]	100. 0 100. 0	47.8 (100.0) 43.2 (100.0)	(51 . 5) (53. 8)	(19.0) (17.2)	(13. 3) (13. 6)	(4 . 4) (4. 4)	(7.5) (5.2)	(3. 2) (2. 6)	(1. 1) (3. 1)	52. 2 56. 8	
男 女	100. 0 100. 0	30.5 (100.0) 61.4 (100.0)	(72.4) (43.4)	(12.6) (21.5)	(7.7) (15.5)	(1.9) (5.4)	(2.2) (9.5)	(1.6) (3.8)	(1. 6) (0. 9)	69. 5 38. 6	

注: ()は、登録型の派遣労働者を100とした割合である。

注:1) 中途退学の場合は、退学した学校ではなく、その前の学歴とした。

^{2) ()}は、在学していないを100とした割合である。

2 これまでの派遣就業の状況

(1) 派遣の通算期間

これまで派遣労働者として働いてきた通算期間についてみると、「5年以上 10年未満」が 26.9%と最も高く、次いで「3年以上 5年未満」17.7%、「10年以上」14.5%となっており、派遣として働いてきた通算期間が3年以上の派遣労働者割合はおよそ6割を占めている。これを性別にみると、男女ともに「5年以上 10年未満」がそれぞれ24.4%、28.8%と最も高い割合となっている。(表 22)

表 22 性・派遣の種類、派遣で働いてきた通算期間別派遣労働者割合

(単位・%)

									<u> 手匹 · /0/_</u>
	派遣労働者			Ĭī	(遣で働いて	きた通算期間	間		
性・派遣の種類	が追力側右 計	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	不明
総数	100.0	7. 6	9. 1	12. 4	11.0	17. 7	26. 9	14. 5	0. 9
前回 [平成20年]	100.0	7. 4	11. 5	18. 7	16. 1	18.8	17.8	8. 5	1. 1
男	100.0	9. 1	9.4	14. 2	13.2	14.6	24.4	14. 2	0.9
女	100.0	6. 4	8. 9	11. 0	9.3	20. 1	28.8	14. 8	0. 9
派 遣 の 種 類 登 録 型	100.0	9. 3	9.0	11. 7	9. 9	19.8	27. 3	12.6	0. 4
***	100. 0	9. 3 6. 0	9. 0 9. 2	13. 1	9. 9 12. 0	19. 8 15. 7	26. 4	12. 6 16. 3	1.3

(2) 派遣先の数

派遣労働者がこれまで働いてきた派遣先の数をみると、「1か所」の割合が最も高く 42.6%、次いで「2か所」19.9%、「3か所」12.7%となっている(表 23)。

表 23 性、これまで働いてきた派遣先数別派遣労働者割合

(単位:%)

-		派遣労働者				1まで働いて	きた派遣先の	り数		平世. /0/
	性		1 か所	2 か所		1			20か所以上	不明
総 前回	数 [平成20年]	100. 0 100. 0	42 . 6 47. 0	19. 9 21. 6	12. 7 12. 9	12. 0 11. 1	8. 6 4. 2	2. 6 1. 5	0.4 0.5	1. 1 1. 1
	男 女	100. 0 100. 0	48. 4 38. 0	20. 7 19. 3	12. 3 13. 1	10. 7 13. 0	5. 2 11. 2	1. 4 3. 6	0. 2 0. 6	1. 1 1. 1

3 調査期日現在の派遣業務

(1) 派遣業務

現在行っている派遣業務(複数回答)をみると、「事務用機器操作」が最も高く 19.5%、次いで「物の製造」18.4%、「一般事務」16.7%となっている。これを性別にみると、男は「物の製造」が 30.4%と最も高く、次いで「ソフトウェア開発」15.0%となっている。女は、「事務用機器操作」が 28.5%と最も高く、次いで「一般事務」26.9%となっている。 (表 24)

表 24 性、現在行っている派遣業務別派遣労働者割合

丁次	双凹	78	(+	1/-	/0	,

					政令で定る	りる26業務			
		(1号)	(2号)	(3号)	(4号)	(5号)	(6号)	(7号)	(8号)
性	派遣労働者計	ソフトウェア開 発	機械設計	放送機器等操作	放送番組等演出	事務用機器操作	通訳、翻訳、速記	秘書	ファイリング
総数	100.0	7. 6	4.7	0. 6	0. 2	19.5	0.4	0. 9	2. 1
男	100.0	15. 0	9.5	1. 0	0.4	8. 1	0.2	0.0	0. 2
女	100.0	1.8	1.0	0.4	0.1	28.5	0.6	1.6	3. 7
				政	令で定める26業	務			
	(9号)	(10号)	(11号)	(12号)	(13号)	(14号)	(15号)	(16号)	(17号)
(続き)	調査	財務処理	取引文書作成	デモンストレー ション	添乗	建築物清掃	建築設備運転、 点検、整備	案内・受付、駐 車場管理等	研究開発
総数	0.3	3. 2	0.9	0. 1	0. 1	0.9	1. 1	2. 9	3. 6
男	0.6	0.4	0.2	0. 1	0.1	0.6	2.5	1.0	5. 5
女	0.1	5. 5	1.4	0.0	0.2	1.1	0.1	4. 4	2. 1
				政	令で定める26業		1	•	
	(18号)	(19号)	(20号)	(21号)	(22号)	(23号)	(24号)	(25号)	(26号)
(続き)	事業の実施体制 の企画、立案	書籍等の制作・ 編集	広告デザイン	インテリアコー ディネータ	アナウンサー	O A インストラ クション	テレマーケティ ングの営業		放送番組等にお ける大道具・小 道具
(続き) 総数			広告デザイン 0.3	インテリアコー ディネータ 0.0	アナウンサー 0.0	O Aインストラ クション 0.5	テレマーケティ ングの営業 2.1	ニアの営業、金	ける大道具・小
	の企画、立案	編集						ニアの営業、金 融商品の営業	ける大道具・小 道具
総 数	の企画、立案 0.3	編集 0.3	0.3	0. 0 - 0. 1	0. 0 - 0. 0	0.5 0.7 0.4	2. 1	ニアの営業、金 融商品の営業 0.5	ける大道具・小 道具 0.1
	の企画、立案 0.3 0.7	編集 0.3 0.2	0 . 3 0. 2	0. 0 - 0. 1	0.0	0.5 0.7 0.4	2. 1 1. 1	ニアの営業、金融商品の営業 0.5 0.8	ける大道具・小 道具 0.1 0.1
	の企画、立案 0.3 0.7	編集 0.3 0.2	0 . 3 0. 2	0. 0 - 0. 1	0. 0 - 0. 0	0.5 0.7 0.4	2. 1 1. 1	ニアの営業、金 融商品の営業 0.5 0.8 0.3	ける大道具・小 道具 0.1 0.1 0.0
総数 男 <u>女</u>	の企画、立案 0.3 0.7 0.0	編集 0.3 0.2 0.3	0.3 0.2 0.4	0.0 - 0.1 政令で)	0.0 - 0.0 <u>ためる26業務以</u> タ	0.5 0.7 0.4	2. 1 1. 1 2. 9 倉庫・搬送関連	ニアの営業、金融商品の営業 0.5 0.8 0.3 イベント・キャンペーン関連業	ける大道具・小 道具 0.1 0.1 0.0
総数 男 女 (続き)	の企画、立案 0.3 0.7 0.0 営業(24・25号を 除く)	編集 0.3 0.2 0.3	0.3 0.2 0.4	0.0 - 0.1 政令でが 介護	0.0 - 0.0 定める26業務以外 医療関連業務	0.5 0.7 0.4 の業務 物の製造	2.1 1.1 2.9 倉庫・搬送関連 業務	ニアの営業、金 融商品の営業 0.5 0.8 0.3 イベント・キャ ンペーン関連業 務	ける大道具・小 道具 0.1 0.1 0.0 その他

注: 「派遣労働者計」には、現在行っている派遣業務不明が含まれる。

(2) 技術・技能の習得方法

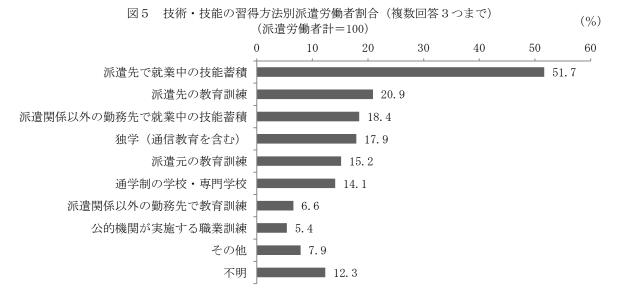
現在派遣先で就業している業務の技術・技能を習得した主な方法(3つまでの複数回答)を みると、「派遣先で就業中の技能蓄積」が51.7%と最も高く、次いで「派遣先の教育訓練」20.9%、 「派遣関係以外の勤務先で就業中の技能蓄積」18.4%の順となっている。

これを最終学歴別にみると、いずれの学歴においても「派遣先で就業中の技能蓄積」が最も高い割合となっているが、「通学制の学校・専門学校」は、「大学院修了」で43.0%、「専修学校(専門課程)修了」で30.1%と他の学歴に比べて割合が高く、「独学(通信教育を含む)」は、高学歴になるほど割合が高くなっている。(表25、図5)

表 25 性・在学の有無・最終学歴・派遣の種類、技術・技能の習得方法別派遣労働者割合

									回答3つま	まで (単位	立:%)
				技	術・技能	を習得し	た主な力	法			
性・在学の有無・最終学歴 ・派遣の種類	派遣労働者計	超学制の学校・専門学	業訓練公的機関が実施する職	独学(通信教育を含	派遣元の教育訓練	派遣先の教育訓練	蓄積 蓄積の技能	で教育訓練派遣関係以外の勤務先	で就業中の技能蓄積派遣関係以外の勤務先	その他	不明
総数	100.0	14.1	F 4	17.0	15. 2	20.0	E1 7	C C	10.4	7.0	10.0
	100.0	14.1	5.4	17. 9		20. 9	51.7	6.6	18. 4	7.9	12.3
前 回 [平 成 20 年]	100.0	11.5	4.8	16. 1	16.8	26.7	50.1	6. 5	17. 2	9.1	11.3
男	100.0	13.7	3.4	15. 5	21.0	28. 0	56. 4	6. 6	16. 4	7.7	10.9
女	100.0	14.5	7. 0	19.8	10.7	15. 3	48. 0	6.5	20. 1	8.0	13. 4
2	100.0	11.0	1.0	13.0	10.1	10.0	10.0	0.0	20.1	0.0	10. 1
在学の有無・最終学歴											
在学していない	100.0	14.2	5.5	18.0	15.2	20.9	51.7	6.6	18.5	7.9	12.2
中 学 卒	100.0	1.4	2.1	10.6	12.5	17.1	27.4	6.2	10.0	6.8	43.7
高 校 卒	100.0	7.1	4.7	12.7	14.5	24.0	49.3	6.2	16. 2	8.5	15.7
専修学校 (専門課程) 修了	100.0	30.1	5.5	18.8	13.0	22.4	53.8	4.5	13. 1	9.1	8.3
高 専 ・ 短 大 卒	100.0	14.1	8.7	20.1	13.1	15.9	49.7	6.9	25.9	6.3	7.8
大 学 卒	100.0	16.8	5.7	24.9	19.0	19.4	58.8	8.4	21.9	7.3	6.1
大 学 院 修 了	100.0	43.0	0.1	31.4	21.1	18.9	73.2	5.2	25.6	10.6	0.3
在 学 中	100.0	12.4	0.8	6. 3	20.4	35.5	67.0	-	-	7.0	21.1
派 遣 の 種 類											
登 録 型	100.0	13.9	6.5	19.6	10.6	18.9	50.7	7.5	21.5	9.6	11.2
常 用 雇 用 型	100.0	14.3	4.4	16.4	19.4	22.8	52.7	5.7	15.6	6.3	13.3

注: 表側「総数」には、在学の有無・最終学歴不明が含まれる。



(3) 派遣元との雇用契約の期間

現在の派遣元との雇用契約の期間をみると、「2か月を超え3か月以下」25.3%、「3か月を超え6か月以下」20.0%、「期間の定めはない」17.3%となっている。

これを派遣の種類別にみると、登録型では「2か月を超え3か月以下」33.5%、常用雇用型では「期間の定めはない」28.0%が最も高くなっている。(表26)

表 26 性・派遣の種類、派遣元との雇用契約期間別派遣労働者割合

											(単	位:%)
						派遣元と	の雇用契	約の期間				
性・派遣の種類	派遣労働者計	1日以内	2 日以上 1 週間以下	1週間を超え 30日以下	30日を超え 2か月以下	2か月を超え 3か月以下	3か月を超え 6か月以下	6か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超える 期間の定めが ある	期間の定めはない	不明
総数	100.0	0.3	0. 1	1.5	6. 7	25. 3	20. 0	15.6	10.3	0. 9	17. 3	1.9
前回 [平成20年]	100.0	0.2	0. 2	1.0	20.	6 2)	16.8	18.3	16.4	1. 1	23. 4	2.0
男	100.0	0.5	0.0	1.6	7.5	20. 1	16. 3	15.3	11.3	1. 2	24. 1	2. 1
女	100.0	0.2	0. 2	1.4	6.0	29. 3	23.0	15.9	9.6	0.8	12.0	1.7
派 遣 の 種 類												
登 録 型	100.0	0.6	0.1	2.0	9.1	33.5	24. 2	13.9	8.3	0.8	5.7	1.7
常用雇用型	100.0	0.0	0. 2	1. 1	4.4	17.7	16. 2	17.2	12.2	1.0	28.0	2. 1

注:1) 平成20年は「1週間を超え1か月以下」の数値である。

(4) 労働時間

ア 9月最後の1週間(平成24年9月24日~9月30日)の実労働時間数【新規調査項目】

現在の派遣先での9月最後の1週間の実労働時間数をみると、「30~40時間未満」が36.3% と最も高い割合となっており、次いで「40~50時間未満」35.7%となっている。性別にみると、男では「40~50時間未満」45.6%、女では「30~40時間未満」44.7%の割合が最も高くなっている。(表 27)

表 27 性・派遣の種類、現在の派遣先での実労働時間数別派遣労働者割合

									(単位:%)
					9月	最後の1週間	引の実労働時	間数		
性	・派遣の種類	派遣労働者計	10時間未満	10~20時間 未満	20~30時間 未満	30~40時間 未満	40~50時間 未満	50時間以上	現在の派遣 先で働いて いなかった	不明
総	数	100.0	1. 7	5. 0	7.7	36. 3	35. 7	9.3	0. 1	4. 2
	男	100.0	1.6	2.7	7.3	25.6	45.6	14.5	0.1	2. 7
	女	100.0	1.8	6.8	8.0	44. 7	28.0	5.3	0.1	5. 4
派	遣の種類									
	登 録 型	100.0	2. 2	4.8	7.1	40.4	31.9	7.4	0.1	6.0
	常用雇用型	100.0	1. 2	5. 1	8.3	32.5	39. 2	11.1	0.1	2. 5

²⁾ 平成20年は「1か月を超え3か月以下」の数値である。

イ 現在の派遣先での残業の頻度

現在の派遣先での残業の頻度をみると、「まったくない」が 20.8%と最も高い割合となっており、次いで「 $2\sim3$ 日に 1 回程度」 19.6%、「ほとんど毎日ある」 19.3% の順となっている。これを性別にみると、男では「ほとんど毎日ある」が 30.5%、女では「まったくない」が 25.6%と最も高くなっている。(表 28)

表 28 性・派遣の種類、現在の派遣先での残業の頻度別派遣労働者割合

(単位:%)

-					残業0	り頻度			. 単位: 70)
性・派遣の種類	派遣労働者 計	ほとんど 毎日ある					数か月に 1回程度又 はほとんど ない		不明
総 数 前回 [平成20年]	100. 0 100. 0	19. 3 21. 5	19. 6 18. 6	10. 0 10. 7	6 . 7 8. 1	6.6 8.3	15. 9 16. 3	20 . 8 15. 2	1. 0 1. 3
男 女	100. 0 100. 0	30. 5 10. 6	23. 3 16. 7	9. 4 10. 6	5. 8 7. 4	5. 6 7. 4	9. 5 20. 9	14. 7 25. 6	1. 2 0. 9
派 遣 の 種 類 登 録 型 常 用 雇 用 型	100. 0 100. 0	15. 2 23. 2	18. 4 20. 8	9. 8 10. 2	7. 2 6. 2	7. 5 5. 7	18. 2 13. 8	23. 5 18. 4	0. 3 1. 6

(5) 賃金

ア 時間給

現在の就業中の賃金(基本給、税込みの時間給換算額をいう。以下同じ。)をみると、「1,000円~1,250円未満」が29.8%と最も高く、次いで「1,250円~1,500円未満」が20.2%となっている。「平均賃金」は1,352円となっており、これを性別にみると、男が1,499円、女が1,237円、派遣の種類別では、登録型が1,264円、常用雇用型が1,435円となっている。(表29)

表 29 性・派遣の種類、賃金階級別派遣労働者割合及び平均賃金

(単位:%)

												(年	业:%)
						賃金 (時	間給換算	額)階級	ζ				
性・派遣の種類	派遣労	1,000円	1,000円 ~	1,250円 ~	1,500円 ~	1,750円 ~	2,000円 ~	2,250円 ~	2,500円 ~		3,000円		平均 賃金
	働者計	未満	1,250円 未満	1,500円 未満	1,750円 未満	2,000円 未満	2,250円 未満	2,500円 未満	2,750円 未満			不明	(円)
4/\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	100.0	00.1	00.0	00.0	14.5		0.0	0.0	1.0			0.0	1 050
総数	100.0	20. 1	29.8	20. 2	14. 5	3. 7	2. 9	0.8	1.0	0.7	3. 0	3. 2	1, 352
前回 [平成20年]	100.0	19.3	35.5	21.3	12.4	3. 1	1.9	0.5	0.6	0.4	1.9	3.1	1, 290
男	100.0	15.8	33.2	15.8	11.2	4.4	5. 4	1.7	1.9	1.5	6.4	2.8	1, 499
女	100.0	23.5	27. 2	23.7	17. 1	3. 2	0.9	0.1	0.3	0.0	0.3	3.5	1, 237
派 遣 の 種 類													
登 録 型	100.0	19.2	31.0	24.4	16. 9	3.3	1.8	0.4	0.5	0.1	0.4	2.1	1, 264
常用雇用型	100.0	20.9	28.8	16.4	12.4	4.1	3.9	1.2	1.5	1.3	5.3	4.2	1, 435

イ 時間給への評価

賃金に対する評価をみると、「満足していない」35.1%、「満足している」34.8%、「どちらとも言えない」27.3%となっている。

満足していないと回答した派遣労働者について、満足していない理由をみると、「派遣先で同一の業務を行う直接雇用されている労働者よりも賃金が低いから」が30.0%と最も高くなっている。(表30)

表 30 性・賃金 (時間給換算額) 階級・派遣の種類、賃金に対する評価別派遣労働者割合

							(単位	立: %)
				賃金 (時間給換算額)	に満足していなレ	理由		
性・賃金(時間給換算額)階 級・派遣の種類	派遣労働者計	満足している	満足していない	自分の能力や職務内容に見合った賃金ではないから合った賃金ではないから他の派遣労働者より賃金が他の派遣労働者より賃金が派遣先で同一の業務を行う派遣先で同一の業務を行う派遣先で同一の業務を行う	業務量に見合った賃金でなその他	不明	どちらとも言えない	不明
総数	100.0	34. 8	35.1 (100.0)	(30. 0) (10. 2) (19. 6)	(23. 8) (15. 3)	(1.2)	27. 3	2. 8
前回 [平成20年]	100.0	27.7	37.7 (100.0)	(27.0) (14.6) (20.7)	(20.8) (13.1)	(3.7)	32.3	2. 4
男	100.0	36.5	34.7 (100.0)	(33.7) (9.2) (23.2)	(22.4) (9.9)	(1.5)	25.8	3.0
女	100.0	33.5	35.4 (100.0)	(27.1) (11.0) (16.8)	(24.8) (19.4)	(0.9)	28.4	2.7
賃金 (時間給換算額) 階級								
1,000 円 未 満	100.0	23.7	44.9 (100.0)	(29.8) (11.1) (16.4)	(34.6) (7.4)	(0.8)	28.5	2.8
1,000~1,250円未満	100.0	37.6	31.0 (100.0)	(30.3) (12.4) (20.8)	(22.4) (12.4)	(1.8)	29.7	1.7
1,250~1,500円未満	100.0	32.8	39.5 (100.0)	(25.3) (10.5) (16.2)	(18.6) (28.4)	(1.1)	26.7	1.0
1,500~1,750円未満	100.0	36.9	34.4 (100.0)	(35.2) (8.9) (24.0)	(15.0) (16.9)	(0.0)	26.8	1. 9
1,750~2,000円未満	100.0	50.9	27.5 (100.0)	(36.9) (5.0) (33.5)	(15.2) (8.5)	(0.9)	20.4	1.3
2,000~2,500円未満	100.0	49.3	29.7 (100.0)	(27.7) (0.2) (28.5)	(27.9) (12.8)	(2.8)	20.3	0.7
2,500 円 以 上	100.0	55.4	21.0 (100.0)	(37.3) (2.6) (28.2)	(15.2) (16.7)	(-)	22.0	1.6
派 遣 の 種 類								
登 録 型	100.0	32.8	36.5 (100.0)	(30.3) (10.2) (16.4)	(20.9) (21.1)	(1.1)	28.8	1.9
二 常 用 雇 用 型	100.0	36. 7	33.8 (100.0)	(29.6) (10.3) (22.7)	(26.7) (9.5)	(1.3)	25.9	3. 6

注:1) ()は、賃金(時間給換算額)に満足していない者を100とした割合である。

²⁾ 表側「総数」には、賃金の時間給換算額不明が含まれる。

4 苦情

過去1年間に、現在の派遣先における就業について、苦情を申し出たことがある派遣労働者は 14.1%となっている。これを性別にみると、男は9.2%、女は17.9%と女のほうが高くなっている。 苦情を申し出たことがあると回答した労働者について苦情の主な内容をみると、「人間関係・い じめ」が25.4%と最も高く、次いで「賃金」23.0%、「業務内容」21.6%の順となっている。また、 男では「業務内容」が22.2%で最も高く、女では「人間関係・いじめ」が29.3%で最も高くなって いる。 (表 31)

表 31 性・派遣の種類、苦情の申し出の有無、苦情の内容別派遣労働者割合

															(単化	立:%)
		拍击						苦情の	り内容						苦	
性・派遣の種類	派遣労働者計	苦情を申し出たことが	業務内容	指揮命令系統	派遣期間	賃金	問外労働・休暇間・休憩時間・ 休憩時間・ 時	安全・衛生	個人情報の保護	人間関係・いじめ	セクシャルハラス	不利益な取扱い妊娠・出産による	その他	不明	情を申し出たことが	不明
	100.0	14.1 (100.0)	(21. 6)	(10 0)	(2.4)	(22 0)	(10. 1)	(1.1)	(0.7)	(25 4)	(0.8)	(0 2)	(3.5)	(0.2)	84. 9	1. 0
												•				
前回 [平成20年]	100.0	16.3 (100.0)	(22.8)	(7.8)	(1.2)	(30.4)	(13.4)	(1.7)	(0.3)	(14.8)	(1.0)	(0.0)	(4.7)	(1.9)	81.8	1.9
男	100.0	9.2 (100.0)	(22.2)	(18. 1)	(3.4)	(19.7)	(14.1)	(1.4)	(0.6)	(15.8)	(0.1)	(-)	(4.3)	(0.3)	90.0	0.7
女	100.0	17.9 (100.0)	(21.3)	(8.0)	(1.9)	(24.4)	(8.5)	(1.0)	(0.8)	(29.3)	(1.1)	(0.3)	(3.2)	(0.1)	80.9	1.2
派 遣 の 種 類																
登 録 型	100.0	16.4 (100.0)	(21.9)	(10.9)	(2.5)	(29.0)	(11.0)	(0.9)	(0.9)	(17.5)	(0.5)	(0.4)	(4.3)	(0.2)	83.0	0.5
常用雇用型	100.0	11.9 (100.0)	(21.3)	(11.0)	(2.2)	(15.5)	(9.0)	(1.5)	(0.5)	(35.3)	(1.2)	(-)	(2.4)	(0.2)	86.6	1.5

注:1) 苦情の申し出先は問わない。 2) () は苦情を申し出たことがある者を100とした割合である。

5 要望

(1) 派遣元への要望

派遣元への要望がある派遣労働者は 48.8%となっている。これを性別にみると、男 44.1%、女 52.5%と女のほうが高くなっている。前回調査に比べ「要望がある」とした派遣労働者の割合は低下している。

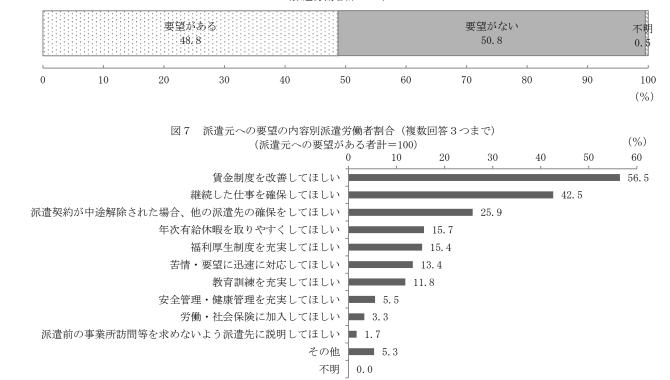
要望があると回答した派遣労働者について、要望の内容(3つまでの複数回答)をみると、「賃金制度を改善してほしい」が56.5%と最も高く、次いで「継続した仕事を確保してほしい」42.5%、「派遣契約が中途解除された場合、他の派遣先の確保をしてほしい」25.9%の順となっている。(表32、図6、図7)

表 32 性・派遣の種類、派遣元への要望の有無、要望の内容別派遣労働者割合

															(単位	1: %)
							Ù	・ 造元への	要望の有無	Ħ.						
						派	遺元への弱	要望の内容	(複数回答	李3つまで	;)					
性・派遣の種類	派遣労働者計	要望がある	継続した仕事を確保し	賃金制度を改善してほ	すくしてほしい年次有給休暇を取りや	りてほしい 労働・社会保険に加入	充実してほしい安全管理・健康管理を	でほしい 福利厚生制度を充実し	教育訓練を充実してほ	店員ではしい 店員・要望に迅速に対	に説明してほしい を求めないよう派遣先 が遺前の事業所訪問等	の確保をしてほしいれた場合、他の派遣先派遣契約が中途解除さ	その他	不明	要望がない	不明
総数	100.0	48.8 (100.0)	(42. 5)	(56.5)	(15 7)	(3.3)	(5.5)	(15 4)	(11 8)	(13 4)	(1.7)	(25. 9)	(5, 3)	(0, 0)	50.8	0. 5
前回 [平成20年]	100.0		(36. 0)			(4.0)					(1. 3)		(11.4)		40.4	0.8
刑固 [平成20年]	100.0	56.5 (100.0)	(30.0)	(00.1)	(10.0)	(4.0)	(5.6)	(22. 3)	(15.5)	(15.7)	(1.3)	()	(11.4)	(0.1)	40.4	0.0
男	100.0	44.1 (100.0)	(40.5)	(64.2)	(20.4)	(2.4)	(6.9)	(11.8)	(12.1)	(13.5)	(1.8)	(19.3)	(3.5)	(0.1)	55.6	0.3
女	100.0	52.5 (100.0)	(43.9)	(51.4)	(12.6)	(3.9)	(4.6)	(17.7)	(11.7)	(13.3)	(1.6)	(30.2)	(6.6)	(0.0)	47.0	0.6
派 遣 の 種 類																
登 録 型	100.0	51.2 (100.0)	(47.3)	(54.7)	(13.6)	(3.4)	(5.4)	(16.0)	(11.3)	(11.7)	(2.3)	(30.6)	(5.2)	(0.0)	48.4	0.3
常用雇用型	100.0	46.6 (100.0)	(37.8)	(58. 2)	(17.8)	(3.2)	(5.7)	(14.7)	(12.4)	(15.1)	(1.1)	(21.1)	(5.4)	(-)	52.9	0.6

注:1) ()は派遣元への要望がある者を100とした割合である。

図6 派遣元への要望の有無別派遣労働者割合 (派遣労働者計=100)



²⁾ 平成20年は「派遣契約が中途解除された場合、他の派遣先の確保をしてほしい」の選択肢はなかった。

(2) 派遣先への要望

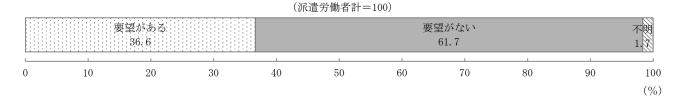
派遣先への要望がある派遣労働者は36.6%となっている。これを性別にみると、男31.3%、女40.8%と女のほうが高くなっている。前回調査に比べ、「要望がある」とした派遣労働者の割合は低下している。

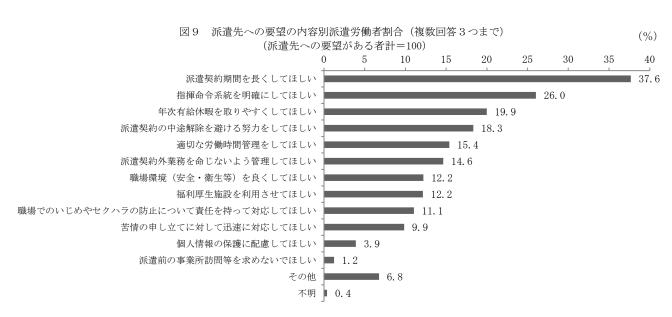
要望があると回答した派遣労働者について、要望の内容(3つまでの複数回答)をみると、「派遣契約期間を長くしてほしい」が37.6%と最も高く、次いで「指揮命令系統を明確にしてほしい」26.0%、「年次有給休暇を取りやすくしてほしい」19.9%の順となっている。(表33、図8、図9)

表 33 性・派遣の種類、派遣先への要望の有無、要望の内容別派遣労働者割合

										(単	位:%)_	
						派遣先への	要望の有無					
					派遣先への要望の内容(複数回答3つまで)							
性・派遣の種類	派遣労働者計	要 望 が ある	いよう管理してほしい派遣契約外業務を命じな	指揮命令系統を明確にし指揮命令系統を明確にしいほしい	ける努力をしてほしい 派遣契約の中途解除を避 がはな労働時間管理をし	一年次有給休暇を取りやす 年次有給休暇を取りやす くしてほしい	迅速に対応してほしい 苦情の申し立てに対して てほしい	深遺前の事業所訪問等を 歌場環境(安全・衛生 職場環境(安全・衛生		要望がない	不明	
600 441	100.0	00.0 (100.0)	(14.0) (00.0) (07.0)	(10 0) (15 1)	(10.0) (11.1)	(0 0) (0 0)	(10.0) (1.0)	(10.0) (0.0) (0.4) 01.7		
総 数	100. 0				(18.3) (15.4)					0.4) 61.7	1. 7	
前回[平成20年]	100.0	46.4 (100.0)	(17.3) (25. 3) (27. 8)	(20. 3) (12. 0)	(21.1) (9.1)	(13.6) (3.6)	(13.8) (0.7)	(15.4) (15.8) (0.4) 52.1	1.6	
男	100.0	31.3 (100.0)	(12.0) (23.7) (39.7)	(23.0) (19.3)	(25.7) (6.9)	(8.1) (1.7)	(12.8) (0.8)	(10.4) (4.8) (0.6) 66.9	1.8	
女	100.0	40.8 (100.0)	(16.3) (27.4) (36.4)	(15.5) (13.0)	(16.5) (13.6)	(10.9) (5.3)	(11.9) (1.5)	(13.3) (8.0) (0.3) 57.6	1.6	
派遣の種類												
登 録 型	100.0					(18.3) (11.9)			(13.1) (7.7) (1.4	
常用雇用型	100.0	33.9 (100.0)		28.2) (33.0)	(16.4) (20.7)	(21.7) (10.2)	(10.8) (3.2)	(13.1) (0.3)	(11.2) (5.8) (0.5) 64.2	1.9	
注: () は派遣先・	への要望が	ある者を100とし	た割台である	ò.,								

図8 派遣先への要望の有無別派遣労働者割合





6 紹介予定派遣の周知状況

紹介予定派遣の周知状況は、「知っている」47.9%、「知らない」50.8%となっている。これを性別にみると、男は「知っている」が31.5%、女は「知っている」が60.8%と女のほうが高くなっている。派遣の種類別にみると、「知っている」が登録型では64.0%、常用雇用型では33.2%と登録型のほうが高くなっている。

紹介予定派遣を知っている者のうち、今後紹介予定派遣を「利用したい」者の割合は46.4%、「わからない」が38.1%、「利用したくない」が14.2%となっている。(表34)

表 34 性・派遣の種類、紹介予定派遣の周知状況、今後の利用希望別派遣労働者割合

(単位:%) 紹介予定派遣の周知状況 今後の利用希望 派遣労働者 性・派遣の種類 知っている 知らない 不明 利用したく 利用したい わからない 不明 ない 総 数 100.0 47.9 (100.0)(46.4) (14.2) (38.1) (1.3) 50.8 1. 2 前回 [平成20年] 100.0 46.5 (100.0)(42.7)(15.6)(40.8)(0.9)52.8 0.7 男 100.0 31.5 (100.0)(34.1)(17.6)(46.9)(1.5)67.5 1.0 100.0 60.8 (100.0)(51.5)(12.9)(34.5)(1.2)37.8 1.4 女 種 類 64.0 (100.0) (52.1) 型 100.0 (12.9)(33.7)(1.4) 35.1 0.8 登 録 (100.0)(36.5)(16.7)

注:()は紹介予定派遣を知っている者を100とした割合である。

7 今後の働き方の希望

派遣労働者の今後の働き方に対する希望は、「派遣労働者として働きたい」43.1%、「派遣社員 ではなく正社員として働きたい」43.2%、「派遣社員ではなくパートなどの正社員以外の就業形態 で働きたい」4.2%となっている。

「派遣労働者として働きたい」労働者のうち、「常用雇用型の派遣労働者として働きたい」は 80.4%、「登録型の派遣労働者として働きたい」は19.6%となっている。

年齢階級別にみると、25~49歳の各年齢階級では、「派遣社員ではなく正社員として働きたい」 が「派遣労働者として働きたい」割合に比べ高く、一方 20~24 歳及び 50 歳以上の各年齢階級では 「派遣労働者として働きたい」割合のほうが高くなっている。 (表 35)

表 35 性・年齢階級・派遣の種類、今後の働き方の希望別派遣労働者割合

									(単位:%)
性・年齢階級 ・派遣の種類	派遣労働者計		派遣労働者として働き	働者として働きたい をして働きたい が開雇用型の派遣労働者		員として働きたい派遣社員ではなく正社	就業形態で働きたいトなどの正社員以外の下社員のよりの	そ の 他	不明
総数	100.0	43. 1	(100. 0)	(80.4)	(19.6)	43. 2	4. 2	4. 5	4. 9
男	100.0	46. 5	(100.0)	(90.8)	(9.2)	41.4	1.1	4. 9	6.0
女	100.0	40.5	(100.0)	(71.1)	(28.9)	44.7	6.6	4.2	4. 1
年 齢 階 級									
15 ~ 19 歳	100.0	29.8	(100.0) *	(93.7)	(6.3)	44.0	1.2	1.2	23.8
20 ~ 24 歳	100.0	46.8	(100.0)	(89.9)	(10.1)	40.0	1.8	4.3	7. 1
25 ~ 29 歳	100.0	35. 3	(100.0)	(81.2)	(18.8)	52.4	2.8	5.9	3. 5
30 ~ 34 歳	100.0	35.9	(100.0)	(83.7)	(16.3)	52.0	2.9	5.0	4.2
35 ~ 39 歳	100.0	39. 1	(100.0)	(67.8)	(32.2)	48.5	2.9	4.0	5.4
40 ~ 44 歳	100.0	39.8	(100.0)	(82.9)	(17.1)	49.4	3.4	3.7	3. 7
45 ~ 49 歳	100.0	40.3	(100.0)	(82.2)	(17.8)	44.9	3.9	4.2	6.8
50 ~ 54 歳	100.0	43.5	(100.0)	(89.6)	(10.4)	26.4	19.7	4.8	5.6
55 ~ 59 歳	100.0	73. 2	(100.0)	(91.0)	(9.0)	20.7	3.2	1.3	1.6
60 ~ 64 歳	100.0	82.3	(100.0)	(85.6)	(14.4)	5.5	5.1	1.7	5.5
65 歳 以 上	100.0	76. 9	(100.0)	(57.7)	(42.3)	2.3	3.7	9.6	7. 5
派遣の種類									
登 録 型	100.0	37. 3	(100.0)	(53.2)	(46.8)	49.8	3.6	4.9	4.3
常用雇用型	100.0	48.5	(100.0)	(99.6)	(0.4)	37.2	4.7	4.1	5. 5

注:1) 表側「総数」には、年齢階級不明が含まれる。

^{2) ()} は派遣労働者として働きたい者を100とした割合である。 3) 「*」はサンプル数の少ないものであるので、注意を要する。構成比の分母となる標本数が労働者数で9以下の場合、 分母に付記している。

[参考]

就業形態、性、雇用期間の定めの有無別労働者の状況【新規調査項目】

1 就業形態別労働者を雇用している事業所の割合

平成24年10月1日現在で、一般労働者がいる事業所の割合は97.6%、短時間労働者がいる事業所の割合は55.4%、臨時労働者がいる事業所の割合は7.4%、派遣労働者がいる事業所の割合は10.8%となっている(参考表1)。

参考表 1 產業·事業所規模、就業形態別事業所割合

複数回答(単位:%) 雇用期間 雇用期間 雇用期間 雇用期間 短時間労 臨時労働 派遣労働 般労働 の定めが の定めが の定めが の定めが 産業・事業所規模 全事業所 働者がい 者がいる 無い一般 無い短時 有る短時 者がいる 者がいる 有る一般 る 間労働者 労働者が 労働者が 間労働者 がいる いる がいる 総 数 (100.0) 100.0 97.6 94.6 27.1 55.4 30.9 26.4 7.4 10.8 鉱業, 採石業, 砂利採取業 100 0 7 9 14.2 0.1)100 0 98 6 25 4 24.4 16.6 5.8 建 設 業 9.1) 100.0 100.0 99. 1 21.0 23.8 16.0 8.3 6.2 12.0 製 造 業 99. 1 18.3 (11.4)100.0 99.5 22.6 51.8 34.8 20.1 8.1 電気・ガス 熱 供 給・水 道 業 0.3)100.0 100.0 100.0 32.8 42.3 7. 5 35.9 11.1 12.5 情 報 通 信 業 97.9 32.6 1.9) 100.0 100.0 34.7 21.0 16.3 5. 2 26.9 運 輸 業 郵 便 業 , 4.9) 100.0 99.3 98.4 32. 2 36.9 19.0 19.2 8.3 13.6 卸 業 業 売 売 小 25.6) 100.0 96.9 92.8 23.1 59.3 35.0 24.9 4.3 8.4 卸 売 業 8.6) 100.0 99.5 99.0 26.6 34.9 18.6 16.5 4.4 15.3 小 売 丵 (16.9)100.0 95.5 89 7 21.3 71 8 43.4 29 2 4.3 5. 0 金 融 業 保 陥 業 2.7)100.0 100.0 99.6 12.0 39.7 34, 4 49.5 3.5 19.1 不動産業, 物品賃貸業 2.2)100.0 99.4 98.7 32, 4 39.8 16.8 23. 9 5.8 17.6 学術研究,専門・技術サービス業 3.0) 100.0 100.0 99.5 27.2 45.1 26.1 22.4 6.6 14.3 宿泊業, 飲食サービス業 (11.8)100.0 91.6 83.6 23.6 73.0 42.6 32. 2 2. 1 4.2 生活関連サービス業, 娯楽業 10.8 100.0 97.6 30.0 58. 5 33. 2 28. 2 4.7) 94.3 6. 5 学 習 教 育 支 援 業 4.7)100.0 97.5 95.3 42.1 69.9 20.9 54.1 21.5 11.0 療 医 福 100.0 97.9 94.6 27.8 76.7 45.6 34. 2 10.8 (10,6)8.2 複 1.2) 100.0 100.0 99.6 58 6 35 6 4.4 32 7 11.7 5.7 #-- ビス業(他に分類されないもの) 100.0 96. 5 5.7) 100.0 35.7 47.8 21.1 28.8 14.0 10.9 事 業 所 担 模 1,000人以上 0.1)100.0 100.0 100.0 81.5 82.9 24.0 67.7 10.2 80.5 300∼999 ₺ 100.0 100.0 79.6 10.1 63.0 0.5)99.9 70.2 23. 5 64.7100~299人 100.0 99.4 22.8 9.9 2.5)100.0 60.1 75.7 58.5 41.899.8 98. 2 30~ 99人 (13.4)100.0 43.7 68.8 27.1 46.0 10.7 22.8 5~ 29人 (83.6)100.0 97 2 93.8 23. 1 52.5 31.8 22 0 6.8

注:1) ()は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

^{2) 「}一般労働者」とは、常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者をいう(いわゆる「フルタイム労働者」)。 「短時間労働者」とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働 時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

[「]臨時労働者」とは、常用労働者に該当しない労働者(日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、平成24年8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者)をいう。

2 就業形態別労働者の割合

平成24年10月1日現在の一般労働者の割合は73.7%、そのうち「雇用期間の定めが無い」労働者の割合は87.5%、「雇用期間の定めが有る」労働者の割合は12.5%となっている。短時間労働者の割合は21.1%、そのうち「雇用期間の定めが無い」労働者の割合は39.0%、「雇用期間の定めが有る」労働者の割合は61.0%となっている。臨時労働者の割合は2.4%、派遣労働者の割合は2.8%となっている。

男女別にみると、男では一般労働者は 86.5%、短時間労働者は 9.7%、女では一般労働者は 57.7%、 短時間労働者は 35.4%となっている。

また、就業形態別に性別の割合をみると、一般労働者は男 65.2%、女 34.8%、短時間労働者は男 25.5%、女 74.5%、臨時労働者は男 36.7%、女 63.3%、派遣労働者は男 44.6%、女 55.4%となっている。(参考表 2)

産業別に就業形態別の割合をみると、短時間労働者では、「宿泊業,飲食サービス業」が49.1%、「小売業」が45.4%と他の産業に比べ割合が高くなっている。また、派遣労働者では「情報通信業」で9.1%と他の産業に比べ割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど短時間労働者の割合は高くなっている。(参考表3)

参考表 2 就業形態、性別労働者数の割合

(畄位・%)

44.6

55.4

									(手匹・/0)
				京	比業形態の割合				
性	総数	一般労働者		雇用期間の 定めが有る	短時間労働者	雇用期間の 定めが無い	雇用期間の 定めが有る	臨時労働者	派遣労働者
計	100.0	73.7 (100.0)	(87.5)	(12.5)	21.1 (100.0)	(39.0)	(61.0)	2. 4	2. 8
男	100.0	86.5 (100.0)	(90.7)	(9.3)	9.7 (100.0)	(39.2)	(60.8)	1.6	2.2
女	100.0	57.7 (100.0)	(81.4)	(18.6)	35.4 (100.0)	(38.9)	(61.1)	3.4	3. 5
					性別の割合				
性	総数	一般労働者	雇用期間の 定めが無い	雇用期間の定めが有る	短時間労働者	雇用期間の定めが無い	雇用期間の 定めが有る	臨時労働者	派遣労働者
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

48.2

25.5

25.6

25.4

74.6

36.7

63.3

67.6

65.2

55.5

男

女
 44.5
 34.8
 32.4
 51.8
 74.5

 注:1)
 () は、一般労働者、短時間労働者をそれぞれ100とした割合である。

²⁾ 参考表1の注:2)を参照。

参考表 3 産業・事業所規模、就業形態別労働者数の割合

		1		,			,			(単	位:%)
	産業・事業所規模	総数		一般労働 者	雇用期間雇用期間の定めが 無い有る		短時間労 働者		雇用期間 の定めが 有る	臨時労働 者	派遣労債者
総	数	(100.0)	100.0	73. 7	64. 4	9. 2	21. 1	8.3	12. 9	2. 4	2. 8
産	業										
	鉱業,採石業,砂利採取業	(0.0)	100.0	93.3	83.0	10.3	3.2	2.0	1.2	2.4	1.
	建 設 業	(5.7)	100.0	90.8	83.9	6.8	3.7	1.8	1.9	1.6	3.
	製 造 業	(17.7)	100.0	85.2	77.2	8.0	9.5	4.4	5. 1	0.7	4.
	電 気・ガス・熱 供 給・水 道業	(0.6)	100.0	93.6	90.4	3.2	4.2	0.4	3. 7	0.6	1.
	情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業 卸 売 業 , 小 売 業	(3.3)	100.0	86.3	80.6	5.7	4.2	1.4	2.7	0.4	9.
	運輸業,郵便業	(6.8)	100.0	83.9	73.5	10.4	12.7	3.7	9.0	1.3	2.
	卸 売 業 , 小 売 業	(19.2)	100.0	61.1	54.4	6.7	32.8	13.0	19.8	4. 1	2.
	卸 売 業	(6.4)	100.0	88.5	82.0	6.4	7.6	3.3	4.3	0.9	3.
	小 売 業 金 融 業 , 保 険 業	(12.8)	100.0	47.5	40.6	6.9	45.4	17.9	27.5	5. 7	1.
	金融業,保険業	(3.1)	100.0	83.1	75.9	7.2	10.8	1.3	9.5	0.8	5.
	不動産業,物品賃貸業	(1.5)	100.0	81.6	69.6	12.0	13.3	3.8	9.5	1.4	3.
	学術研究,専門・技術サービス業	(2.8)	100.0	86.5	78.2	8.3	7.5	2.3	5. 2	1.2	4.
	宿泊業,飲食サービス業	(8.3)	100.0	49.0	37.5	11.5	49.1	22.7	26.4	1.2	0.
	生活関連サービス業、娯楽業	(3.7)	100.0	63.3	49.6	13.7	30.9	12.5	18.4	4.0	1.
	教 育 , 学 習 支 援 業	(6.0)	100.0	75.2	65.4	9.8	19.4	3.9	15.4	4.1	1.
	医療, 福祉	(12.8)	100.0	72.7	64.4	8.3	23.3	10.3	13.0	2.9	1.
	複合サービス事業	(0.7)	100.0	89.0	75.2	13.8	7.1	0.8	6.3	3. 2	0.
	サービス業(他に分類されないもの)	(7.7)	100.0	69.8	52.0	17.8	23.2	6.5	16.7	4. 1	2.
事	業 所 規 模										
	1,000人以上	(6.7)	100.0	80.9	70.1	10.9	13.8	1.2	12.6	0.6	4.
	300~999人	(10.3)	100.0	77.8	66.7	11.1	16.5	2.4	14.1	0.9	4.
	100~299人	(16.0)	100.0	75.8	64.7	11.2	19.0	4.5	14.5	1.5	3.
	30~ 99人	(26.3)		72.2	62.6	9.6	22.9	7.5	15.4	2.6	2.
	5 ~ 29人	(40.6)	100.0	71.5	64.0	7.5	23.3	12.9	10.4	3.3	1.

^{5 ~ 29}人 【(40.6) 100.0 71.5 64.0 7 注:1) ()は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。 2) 参考表1の注:2)を参照。